

第 12 号議案

令和 6 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第10号）

令和 6 年度豊後大野市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ444,362千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,561,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 21 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		10,467,386	236,048	10,703,434
	1 地方交付税	10,467,386	236,048	10,703,434
13 分担金及び負担金		326,498	△60,326	266,172
	1 分担金	142,359	△60,326	82,033
15 国庫支出金		4,120,846	90,313	4,211,159
	1 国庫負担金	2,676,125	32,788	2,708,913
	2 国庫補助金	1,439,455	57,525	1,496,980
16 県支出金		2,849,074	37,260	2,886,334
	1 県負担金	1,068,790	158,618	1,227,408
	2 県補助金	1,682,962	△121,089	1,561,873
	3 委託金	97,322	△269	97,053
19 繰入金		3,743,937	△34,866	3,709,071
	2 基金繰入金	3,698,352	△34,866	3,663,486
20 繰越金		291,593	314,263	605,856
	1 繰越金	291,593	314,263	605,856
21 諸収入		260,107	1,170	261,277
	4 受託事業収入	16,345	△615	15,730
	5 雑入	208,566	1,785	210,351
22 市債		5,535,061	△139,500	5,395,561
	1 市債	5,535,061	△139,500	5,395,561
歳入合計		33,116,828	444,362	33,561,190

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,646,531	119,551	4,766,082
	1 総務管理費	4,115,260	119,551	4,234,811
3 民生費		9,680,301	430,130	10,110,431
	1 社会福祉費	3,138,694	1,881	3,140,575
	2 老人福祉費	2,324,257	15,365	2,339,622
	3 児童福祉費	3,200,215	413,756	3,613,971
	4 生活保護費	1,012,086	△872	1,011,214
4 衛生費		2,809,232	△73,122	2,736,110
	1 保健衛生費	1,272,672	△73,122	1,199,550
6 農林水産業費		2,222,575	52,245	2,274,820
	1 農業費	1,104,575	△90,595	1,013,980
	2 畜産業費	124,745	15,056	139,801
	3 農地費	604,850	149,619	754,469
	4 林業費	388,405	△21,835	366,570
7 商工費		575,916	158,915	734,831
	1 商工費	575,916	158,915	734,831
8 土木費		1,579,613	△86,718	1,492,895
	2 道路橋梁費	1,136,971	△76,010	1,060,961
	3 河川費	170,080	△2,150	167,930
	5 住宅費	166,701	△8,558	158,143
9 消防費		1,481,355	△13,113	1,468,242
	1 消防費	1,481,355	△13,113	1,468,242
10 教育費		4,444,725	272,632	4,717,357
	1 教育総務費	428,924	277,032	705,956
	3 中学校費	479,858	△4,400	475,458

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		1,294,795	△368,240	926,555
	1 農林施設災害復旧費	876,943	△312,369	564,574
	2 公共施設災害復旧費	417,852	△55,871	361,981
12 公債費		4,132,139	△47,918	4,084,221
	1 公債費	4,132,139	△47,918	4,084,221
歳 出 合 計		33,116,828	444,362	33,561,190

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追 加)

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	公共交通事業者等事業継続支援事業	4,582
3 民生費	1 社会福祉費	非課税世帯支援給付金事業	191,562
3 民生費	1 社会福祉費	障がい者施設等物価高騰対策緊急支援事業	3,000
3 民生費	2 老人福祉費	高齢者施設等物価高騰対策緊急支援事業	9,322
3 民生費	3 児童福祉費	子育て関連施設物価高騰対策緊急支援事業	1,965
3 民生費	3 児童福祉費	放課後児童クラブ施設改修事業	74,546
3 民生費	3 児童福祉費	公立教育・保育施設建設事業	31,749
6 農林水産業費	3 農地費	市営土地改良事業	16,491
6 農林水産業費	3 農地費	地籍調査事業	185,459
7 商工費	1 商工費	企業誘致推進事業（水源試掘調査）	78,771
7 商工費	1 商工費	商業活性化支援事業	67,700
7 商工費	1 商工費	貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援事業	45,210
7 商工費	1 商工費	サウナ施設整備事業	50,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道改良事業	49,251
8 土木費	2 道路橋梁費	単独維持補修事業	18,700
8 土木費	2 道路橋梁費	道路ストック点検補修事業	104,600

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 住宅費	市営住宅整備事業	17,300
9 消防費	1 消防費	消防車両資機材整備事業	79,530
10 教育費	3 中学校費	千歳小中学校屋内運動場改修事業	170,993
10 教育費	6 保健体育費	大原総合体育館設備更新事業	14,467
10 教育費	6 保健体育費	多機能型武道場整備事業	1,443,657
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	332,674
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	林業用施設災害復旧事業	72,000
11 災害復旧費	2 公共施設災害復旧費	道路橋梁河川災害復旧事業（補助災害）	178,288
11 災害復旧費	2 公共施設災害復旧費	道路橋梁河川災害復旧事業（単独災害）	5,000

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
重層的支援体制整備事業委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	16,300
介護予防ケアマネジメント I C T 推進事業委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	4,400
成年後見支援センター委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	9,500
基幹型介護予防サポーター事業委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	600
生活支援コーディネーター委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	10,600
在宅高齢者福祉事業委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	2,600
児童福祉委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	88,400
放課後児童健全育成事業委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	134,200
おがたこども園園舎開所委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	300
生活保護システム利用業務	令和6年度 ～ 令和7年度	6,300
母子保健委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	3,200
中継輸送車両購入業務	令和6年度 ～ 令和9年度	36,000
観光振興事業委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	13,800

(変 更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
道路橋梁新設事業	令和7年度	213,100	変更前に同じ	283,900

第 4 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
集落愛護事業	15,200	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	12,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
県営農業水利施設保全合理化事業負担金	75,200		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		70,600			
県営中山間地域総合整備事業負担金	13,200				9,900			
県営経営体育成基盤整備事業負担金	42,500				35,000			
市道改良事業	115,200				93,800			
市営急傾斜地崩壊対策事業	58,800				55,500			
緊急消防援助隊設備整備事業	67,700				50,600			
旧南分署解体事業	14,200				10,000			
現年発生公共土木施設災害復旧事業	90,800				76,200			

(廃 止)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業 現年発生林道災害復旧事業	20,300 40,500	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。